

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 令和元年 10 月 10 日

東京都作業部会確認 令和元年 10 月 25 日

事業名 IOC オリンピッククラブ等大会運営費

案件名 競技会場内オリンピックファミリー及びパラリンピックファミリーラウンジにおけるFF&E（家具・什器・備品）の調達

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	本事業は、東京 2020 大会において競技会場内のオリンピック/パラリンピックファミリーラウンジを運営するために、必要な事業。オリンピック/パラリンピックファミリーは表彰式のメダルプレゼンターを務め、ラウンジが集合場所ともなることから、競技運営に密接に関わるものである。 よって、大会に必要な経費として、5/31 の大枠合意に基づき、パラリンピック経費の 1/4 相当額を東京都が負担する事項と考える。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	本事業は、大会運営の一環として行う事業であり、組織委員会が全体最適性を担保すべき観点から一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	本事業は、東京 2020 大会における競技会場内オリンピック/パラリンピックファミリーラウンジの運営に必要な事業であり、大会の成功には必須である。
	効率性	・本事業は、V3 精査額の範囲内であるとともに、発注内容の精査などの経費削減を行っており、効率性についても配慮している。 ・大会後の有効活用の観点から、リース・レンタルを活用
	納得性	本事業は、複数の見積もりをとることにより、適正な単価を計上しており、さらに競争入札により請負業者を決定するため、一般的な市場価格からしても適正である。

<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、大会時のオリンピックパラリンピックファミリーラウンジ運営のために必要な業務である。</li> <li>・V3 予算内</li> </ul>	
---------------------------------------	--	--

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。